(19) **日本国特許庁(JP)**

(51) Int.C1.

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第3842322号 (P3842322)

(45) 発行日 平成18年11月8日 (2006.11.8)

(24) 登録日 平成18年8月18日 (2006.8.18)

 \mathbf{F} 1

DO1H 1/241 (2006.01)

DO1H 1/241

請求項の数 4 (全 6 頁)

(21) 出願番号 特願平8-2499

(22) 出願日 平成8年1月10日(1996.1.10)

(65) 公開番号 特開平8-232119

(43) 公開日 平成8年9月10日 (1996.9.10) 審査請求日 平成14年10月31日 (2002.10.31)

(31) 優先権主張番号 195 01 626:2

(32) 優先日 平成7年1月20日 (1995.1.20)

(33) 優先権主張国 ドイツ (DE)

(73)特許権者 504011069

ザウラー・ゲゼルシャフト・ミト・ベシュレンクテル・ハフツング・ウント・コンパニー・コマンディトゲゼルシャフトドイツ連邦共和国、41069 メンヒェングラートバッハ、ラントグラーフェンストラーセ、45

100000000

Z

|(74)代理人 100069556

弁理士 江崎 光史

|(74)代理人 100092244

弁理士 三原 恒男

|(74)代理人 100093919

弁理士 奥村 義道

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】少なくとも一つの接線ベルトで駆動されるスピンドルを備えたリング精紡機

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

接線ベルトがその長手方向に沿った多数の位置でそれぞれ一つの転向ローラ対を経てスピンドル列に対して後方に位置ずれして設けられている駆動プーリへと転向されている、少なくとも一つの接線ベルトにより駆動されるスピンドルを備えたリング精紡機において

駆動位置(8)に位置する転向ローラ(11,12)は、

スピンドル列(4,5)の二つの隣接しているスピンドル(13)の相互の間隔(T)内に、狭小に互いに並列した状態で設けられており、且つ、

<u>これら転向ローラ(11、12)が、これら転向ローラ(11、12)の直径が接線(16)および円弧(19)に接するように、および、</u>これら転向ローラの間を通過する接線ベルト(6)の接触を排除するように、寸法を設定されていることを特徴とするリング精紡機。

【請求項2】

転向ローラ(11,12)の直径は、これらの転向ローラがこれら転向ローラの接線ベルト(6)の作用を受ける周面で以下に述べる線に、即ち、

- ワーブに相対している接線の側で、両スピンドル(13) これらのスピンドルの間で接線ベルト<u>(6)</u>が駆動位置(8)に導かれている の、これらワープに接する接線(16)に、
- 接線(16)のスピンドル(13)のワーブとの接触点間のまっすぐな区間上の中心垂

20

線(18)から、a/2の間隔での平行線(17)に、

- 転向ローラ(11,12)に隣接しているスピンドル(13)の回転軸を中心とした、 直径(W+a)を有する円弧(19)に、

ほぼ接線方向で接するように寸法を設定されていること、

その際、Wはスピンドルのワーブの直径、そしてaが可能な限り小さい、しかし約5mm より小さくない間隔であることを特徴とする請求項1に記載のリング精紡機。

【請求項3】

転向ローラ(11,12)がスピンドル列(4,5)に対して横方向で調節可能であるこ とを特徴とする請求項1に記載のリング精紡機。

各々の転向ローラ(11,12)は、スライダ(21)内に保持されており、このスライ ダがスピンドルレール(23)内の溝(22)内をスピンドル(13)のスピンドル列(4 , 5) に対して横方向で摺動可能であり、このスライダの位置がスピンドルレールとス ライダに支持されている調節ねじ(26)により調節可能であることを特徴とする請求項 3 に記載のリング精紡機。

【発明の詳細な説明】

[00001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、接線ベルトがその長手方向に沿った多数の位置でそれぞれ一つの転向ローラ対 を経てスピンドル列に対して後方に位置ずれして設けられている駆動プーリへと転向され ている、少なくとも一つの接線ベルトにより駆動されるスピンドルを備えたリング精紡機 に関する。

[0002]

【従来の技術】

この様式の公知のリング精紡機(ドイツ連邦共和国公開特許第38 02 200号公報)にあっては、接線ベルトは互いに上下に設けられている二つの転向ローラを巡って、そ のスピンドル列に沿った走行位置から駆動プーリへと、そして逆にスピンドル列内へと案 内される。この際、接線ベルトが交互に異なった高さでスピンドルのワーブに沿って走ら なければならない。これにより、接線ベルトは必ずしもスピンドルのジャーナル軸受の面 内を走ることができず、これによりスピンドルがその垂直な位置から偏位する誘因となる 力がスピンドルに作用する。更に、接線ベルトを色々な高さ位置で走行さるために、接線 ベルトをある程度交差させる必要がある。このような、交差させた状態での走行は接線べ ルトの寿命に不利な影響を与える。

[0003]

他の実施例にあっては、接線ベルトの走行高さが一定しているように構成されており、し かも互いに並列して設けられている二つの転向ローラ間ではスピンドルが接線ベルトによ り駆動されず、短い補助ベルトが必要である。

[0004]

【発明が解決しようとする課題】

本発明の課題は、上記の公知技術のもつ欠点を回避し、確実に機能する接線ベルトによる 40 スピンドル駆動機構を備えたリング精紡機を提供することである。

[0005]

【課題を解決するための手段】

上記の課題は本発明により、接線ベルトの駆動位置に位置する両方の転向ローラが、ス ピンドル列の二つの隣接しているスピンドルの相互の間隔内に狭小に互いに並列した状態 で設けられており、且つ、

これら転向ローラが、これら隣接するスピンドルの接線的な接触を許容し、即ちこれら転 向ローラ(11、12)が、これら転向ローラ(11、12)の直径が接線(16)およ び円弧(19)に接するように、および、これら転向ローラの間を通過する接線ベルトの 接触を排除するように、寸法を設定されていることによって解決される。

10

20

30

このような構成により、接線ベルトを異なる走行高さで設けることも、また個々のスピンドルのために補助ベルトも必要としない。

[0006]

このように両転向ローラをスピンドルのピッチ内に設けることが可能であるようにするためには、或る幾何学的な配設が考慮されている。

接線ベルトの駆動位置方向に走るベルト部分は、動力を伝達しなければならないことから、駆動位置から離れる方向に走るベルト部分よりも高い引張り力を有していなければならないので、特に転向ローラに直ぐ隣接しているスピンドルは接線ベルトにより異なった力を受けることとなる。このような力の状態を補正するために、本発明の構成により、転向ローラはスピンドル列に対して横方向で調節可能である。

[0007]

以下に、添付した図面に示した発明の実施の形態につき本発明を詳細に説明する。

[00008]

【発明の実施の形態】

リング精紡機1は始端機械枠組2と終端機械枠組3との間にスピンドルの二つの列4と5を備えており、図1には、これらスピンドル列は、鎖線でのみ示した。これらのスピンドルは接線ベルト6により駆動され、この接線ベルトは角隅転向ローラ7を巡って案内され、それぞれ駆動されるスピンドルの数に関して・等しい間隔でその長手方向に沿って設けられている駆動装置8において駆動される。これらの駆動位置8は、電動モータ9により駆動され、かつ接線ベルト6が巻回しているそれぞれ一つの駆動プーリ10と二つの転向ローラ11、12とを有している。これらの転向ローラは接線ベルトをスピンドルの列4、5に沿ったその走行路から駆動プーリ10の方向に転向させる。

[0009]

図 2 から認めることができるように、駆動装置 8 における両転向ローラ 1 1 , 1 2 は、スピンドルピッチT内に、即ちスピンドルの列 4 , 5 の互いに隣り合っている二つのスピンドル 1 3 相互の間隔内に設けられている。

それぞれのスピンドル列の他のスピンドル 1 3 間において接線ベルト 6 は板ばね 1 4 に設けられている押圧ローラ 1 5 によりスピンドル 1 3 のワーブに当接するように保持されている。

[0010]

転向ローラ11,12の直径は、接線ベルト6のこれらの転向ローラによって案内されるベルト部分が接触し合わないような寸法に、接線ベルトが転向ローラに隣接しているスピンドルのワープに当接した状態に保持されるような寸法に、そして転向ローラがこのスピンドルのワープに当接しないような寸法に設定されている。このような構成を保証するために、転向ローラは接線ベルト6を案内するするその周面でもって、

- 転向ローラ11,12に隣接している<u>これら</u>スピンドル13のワープに接する、しか もスピンドルに相対し存在している側での接線16に、
- <u>これら</u>スピンドル 1 3 のワーブとの接線 1 6 の接触点間の真っ直ぐな<u>区間上の中心垂線</u> 1 8 に対する平行線 1 7 <u>- この平行線はこの中心垂線 1 8 から a / 2 の間隔を有している</u> に、
- 転向ローラ11,12に隣接している<u>これら</u>スピンドル13の縦軸線を中心とした半径 (W + a) <u>を有する円弧19に、</u>

接線方向で接しており、

その際、Wはスピンドル13のワーブの直径を、そして a <u>が</u>一方では可能な限り小さい、 しかし他方では約5mmより小さくない間隔である。

[0011]

図 3 から認められように、転向ローラ 1 1 , 1 2 はこれらを支承する軸 2 0 により、各々一つのスライダ 2 1 内に支承されている。このスライダはスピンドルレール 2 3 内の溝 2 2 内でスピンドルの列に対して横方向で摺動可能である。スライダ 2 1 は下側に切欠き 2 4 を備えており、この切欠き内にスピンドルレール 2 3 内に固定されているピン 2 5 が突

10

20

30

40

出しており、このピンは切欠き内に突出している領域内にねじ孔を備えている。このねじ孔を貫通して調節ねじ26が延在しており、この調節ねじの頭部はスライダ21の端面に支持されている。スライダ21はこのスライダ21内の長孔を経て延在していてかつスピンドルレール23内のねじ孔にねじ込み可能な二つの締付けねじ27によりスピンドルレールに締付け固定されている。

[0012]

調節を行うために、スライダ21は、二つの締付けねじ27が緩められた後、調節ねじ26により接線ベルト6の引張り力に抗して、図3と図4に示すように、左側に押される。これにより、転向ローラ11,12に直かに隣接しているスピンドル13のワープに対する接線ベルト6の圧接力が調節され、従ったこれらのスピンドルは一方では接線ベルト6により確実に帯行され、他方ではここに図示しなかったスピンドル制動部により確実に制動される。

[0013]

【発明の効果】

本発明による接線ベルトとスピンドル列のスピンドルワーブとの幾何学的な駆動力の態様によりスピンドルの接線ベルトによる確実な帯行と、スピンドル制動部による確実に制動とが達せられる。

【図面の簡単な説明】

- 【図1】接線ベルトの本発明による走行態様を採用したリング精紡機の概略図である。
- 【図2】接線ベルトの転向位置の平面図である。
- 【図3】転向ローラを調節するための装置を備えたスピンドルレールの断面図である。
- 【図4】図3のスピンドルレールの平面図である。

【符号の説明】

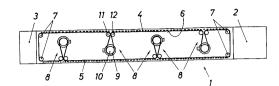
- 1 リング精紡機
- 2 始端機械枠組
- 3 終端機械枠組
- 4 . 5 スピンドル列
- 6 接線ベルト
- 7 角隅転向ローラ
- 8 駆動位置
- 9 電動モータ
- 10 駆動プーリ
- 11,12 転向ローラ
- 13 スピンドル
- 14 板ばね
- 15 押圧ローラ
- 16 接線
- 17 平行線
- 18 中心垂線
- 19 円弧
- 2 0 軸
- 21 スライダ
- 22 スピンドルレール内の溝
- 23 スピンドルレール
- 2.4 スライダ内の切欠き部
- 25 スピンドルレールのピン
- 26 調節ねじ
- 27 締付けねじ

20

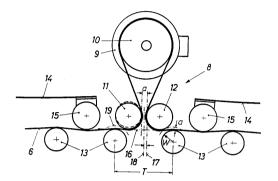
30

00

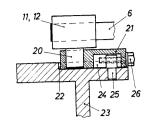
【図1】



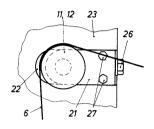
【図2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

(72)発明者 ペーター・マン

ドイツ連邦共和国、73079 ジユーセン、ハイデンハイマー・ストラーセ、68

(6)

(72)発明者 トマース・ベンケルト

ドイツ連邦共和国、73326 デッギンゲン、ウーラントストラーセ、21

審査官 吉澤 秀明

(56)参考文献 特開平01-221527(JP,A)

実公昭50-041297(JP,Y1)

特開平02-074629(JP,A)

特開昭62-90325(JP,A)

特開平01-124633(JP,A)

特公昭45-18733(JP,B1)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

D01H 1/241